

多面的機能支払の広域組織の取組みについて

～「水土里を守る会新旭地区」の取組み～

平成29年 12月 18日



みどり
水土里ネット しんあさひ
【新旭土地改良区】

主査 大藤 和久

取組みの概要

平成19年の事業開始当初より土地改良区の受益地全体を活動組織として取組みを行っている。
改良区は組織の事務局として活動をサポートしている。

関係集落数：10集落 493ha

用水源

琵琶湖取水のみ

琵琶湖と河川水併用

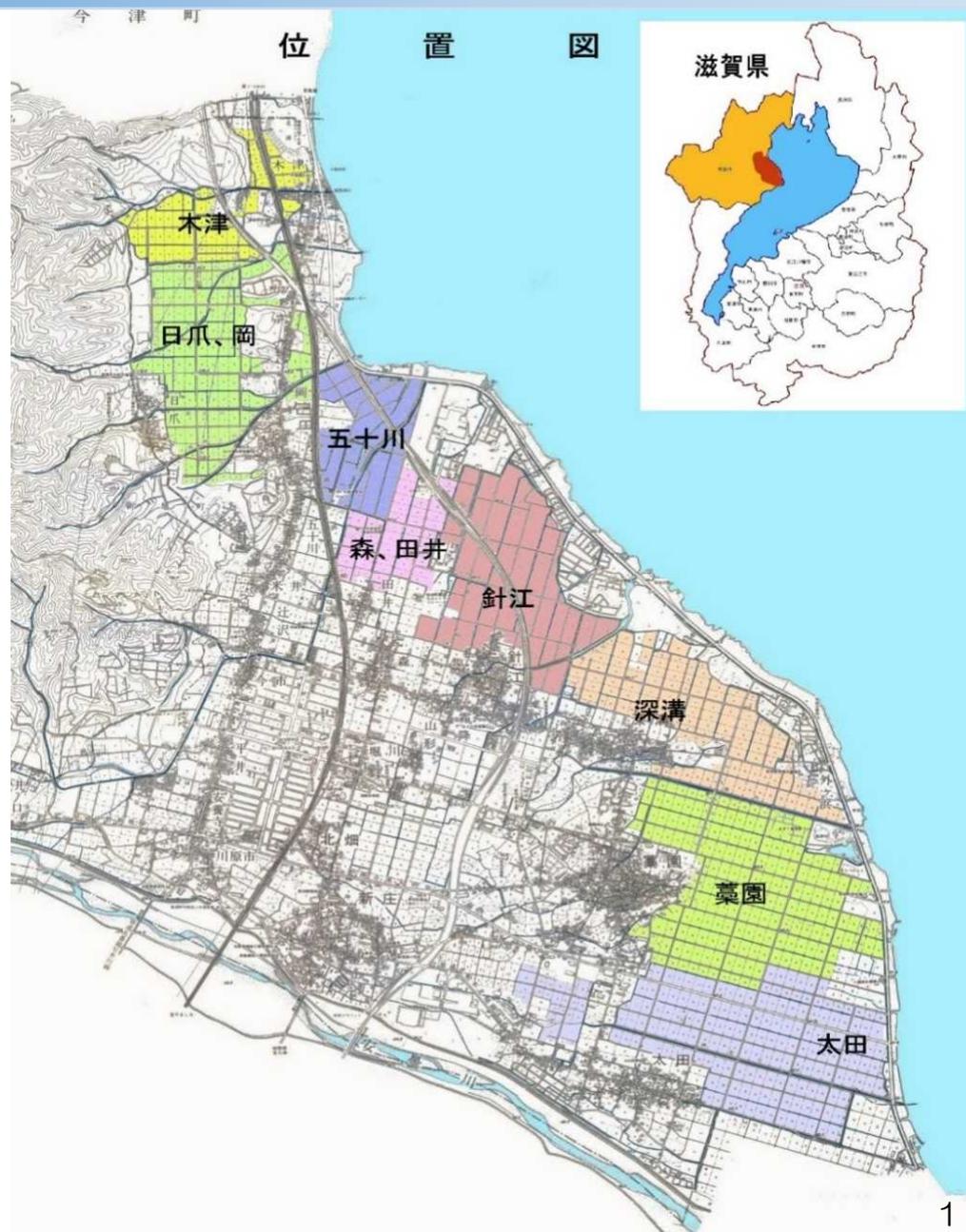
取組みメニュー

農地維持活動

資源向上活動（共同）

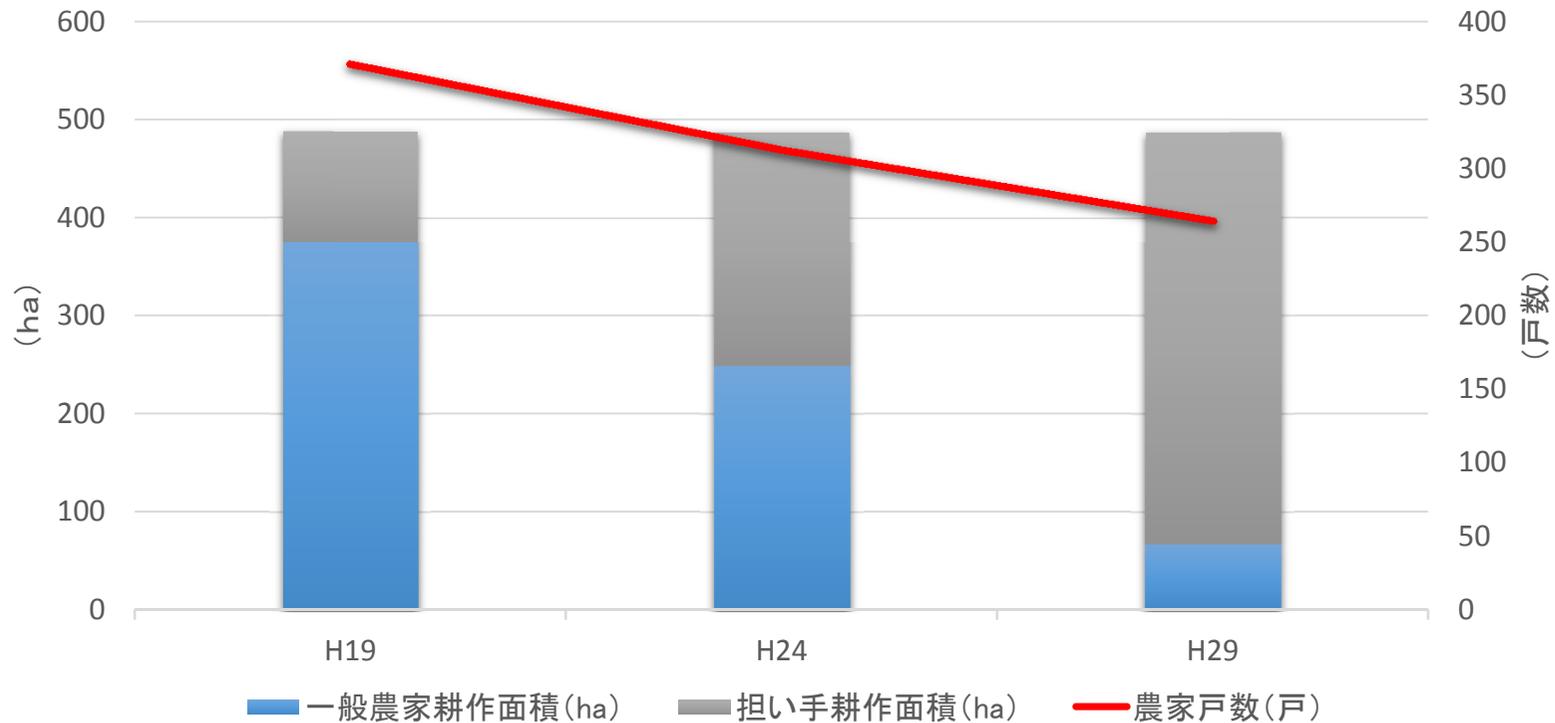
〃（長寿命化）

環境保全型農業直接支払交付金



受益集落の現状

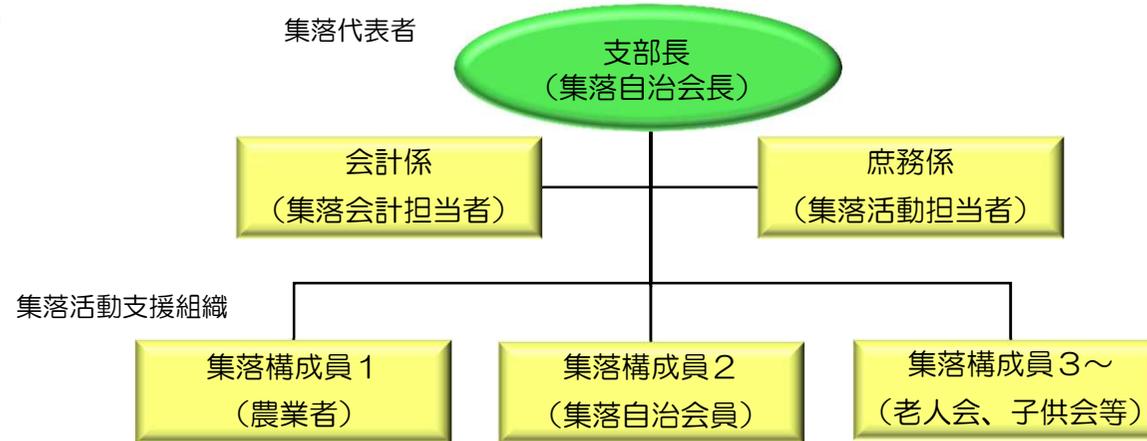
新旭土地改良区受益エリア耕作状況



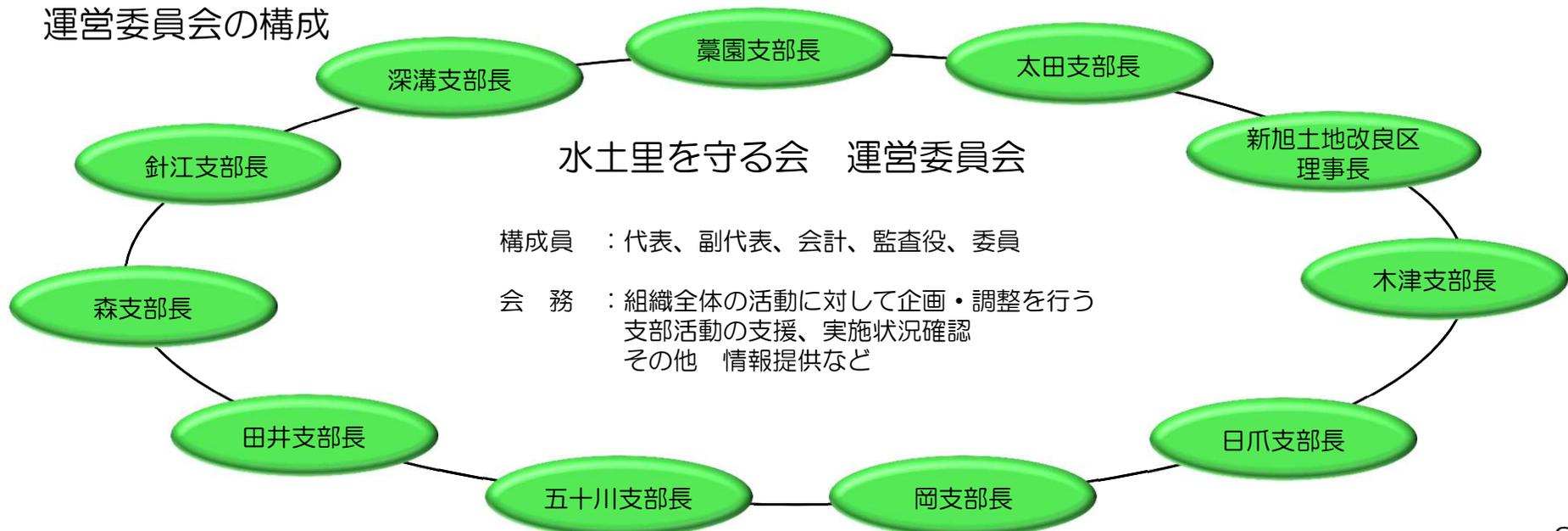
集落内では、農家数の減少に伴い、担い手の耕作面積が増加！
各地区共に施設の管理が難しくなってきた！！

「水土里を守る会 新旭地区」 組織の概要 「水土里を守る会 新旭地区」 活動体制表

各支部の構成



運営委員会の構成



「水土里を守る会 新旭地区」

活動の概要 ①

農地維持、資源向上（共同）：支部

1. 全支部必須活動を実施したうえで、支部毎の実情に応じた活動を展開
2. 活動の責任者は支部長以外に設けて、実施



資源向上（長寿命化）：事務局



自然観察会の共同開催

生態系保全活動は、事務局が準備、開催する自然観察会への参加とし、支部毎に開催する必要が無く、各支部は事前に参加者名簿を提出し、当日参加するだけ！



自然観察会 “みずすまし水田”の様子



“みずすまし水田”とは・・・
休耕地を活用した施設で、農作業によって出た濁水を、水田内で沈殿させることで水質浄化する目的で設置。
魚道を設置することで、親魚が遡上し、生き物の繁殖場所となっている。

生き物の豊かさを体験し、学べる場として自然観察会を実施している



絶滅危惧種も発見！

- 節水活動（水守当番）の実施
各支部毎に水守当番を結成し、圃場の見回り、
節水活動を行っている！
水守班の構成は支部毎に異なり、農家数名での構成や
老人クラブへの委託等



水守当番に よる節水活動

揚水ポンプ
運転経費の減

=

水利費の負担減
(農家負担の軽減)

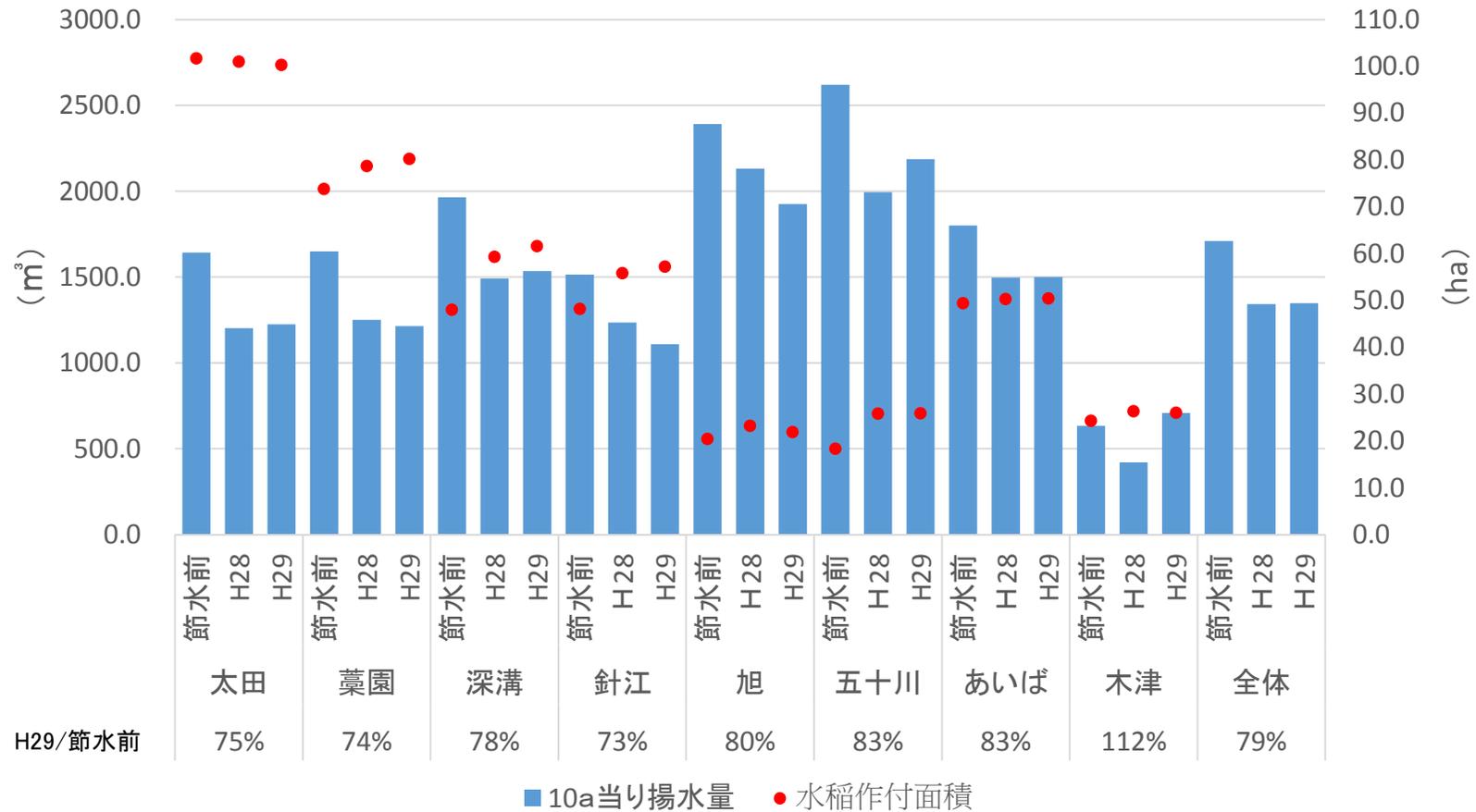
農業用水のかけ流し、
無効放流の抑止

=

濁水防止（琵琶湖への
環境負荷の低減）

節水活動の効果

※節水前とはH16～18年の平均値



転作作物としての飼料用米の増加により水稻作付面積は全体で約45ha増加したが、節水活動により全体で約20%の節水となっている

新旭揚水機場

※新旭土地改良区の水利費は
従量制課金方式

受益面積 (ha)	377.5
台数	3
ポンプ口径	φ500*φ450
全排水量 (m ³ /s)	1.729
分水工	9カ所



新旭揚水機場～ドローン映像～



組織運営や活動に対しての支援

事業参加



各支部の施設点検・機能診断
活動計画作成のお手伝い

事務



事務の簡素化により支部の
負担軽減（独自様式での報告）

長寿命化



施工計画～実績報告まで
事務局で実施

事務の支援活動

事務担当者会議の実施

- 事業についての説明、書類の作成方法等の指導
- 支部間の情報共有

中間確認の実施

- 実績報告書類の中間確認を実施し、書類管理の徹底
- 進捗状況を確認し、アドバイスを行う

簡易様式による事務

- 活動記録等の様式を独自の簡易様式に変更し、支部・事務局双方の負担軽減



事務局の実績報告確認事務は約2～3割減

資源向上（長寿命化）について

施工計画

- 地元要望を加味しながら施工箇所を選定
- 改良区による巡回点検により更新の優先度を判断



積算 見積入札

- 概算工事額を見極める為の積算業務を行ってから施工可能業者（3者以上）への見積依頼～契約

施工立会い 完了検査

- 工事中は、事務局担当者による立会いを行い、必要に応じて地元への立会い協力を仰ぐこともある

精算 実績報告

- 精算事務、実績報告書作成も全て事務局が行う



活動を振り返って・・・

集落では

今まで人手不足で滞りがちだった用排水路、農道などの整備やゴミ拾いなどの作業が非農家の参加を得て可能となった

非農家（地域住民）も自然環境に触れる機会ができ、
農業に関心を持ってもらえた

改良区では

受益地内の農地、水路、農道などに手が入ることで、機能が回復、維持されている

地域の農業施設を地元と共に協働して守っている団体として認知してもらえた

今後の課題 ～交付金の配分について～

交付金は各支部に面積配分



交付金が余りそう。
何に使おう？

施設の補修をしたいけど
お金が無い。
出役者に日当も支払えない



広域化組織における最大のメリットを活かすことが
出来ていない・・・

今後の課題 ～交付金の配分について～

交付金配分方法の見直し（案）

1. 施設の点検・機能診断に基づく交付金額の算出
（施設の状況を点数で評価）
2. 年度途中の聞き取りによる集落間調整

30年～提案予定
（現在検討中）

交付金を有効活用
する為にも
ご検討下さい！

（要 望）

- 交付金の翌年度繰越（年度内使いきりの廃止）



おわり

ご清聴ありがとうございました